

武蔵五日市駅前市有地 活用計画

令和5年8月
あきる野市

- ※ 本計画における年号の表記は、原則として和暦を用いています。ただし、遠い将来を示す場合や国際的な動向を示す場合、原文から抜粋している場合などは、西暦のみの表記や西暦と和暦の併記としています。
- ※ 端数処理の関係で、数値の計と合計が合わない場合があります。

目 次

はじめに	5
第1章 市有地の概況等	6
1 市有地の位置等	6
2 市有地に関する経過	7
第2章 本計画の取りまとめフロー	8
第3章 状況の変化（秋川流域及び市有地の状況）	9
1 秋川流域の人口の推移	9
2 入込観光客数の状況	13
3 市有地の現況など	16
4 状況の変化のまとめ	21
第4章 上位計画における位置付け	22
1 上位計画	22
2 上位計画における位置付けのまとめ	25
第5章 関係自治体の意見	26
1 日の出町・檜原村の意見	26
第6章 社会環境の変化	27
1 少子高齢化・人口減少	27
2 デジタル化の進展	27
3 新型コロナに伴う生活様式の変化	28
4 アフターコロナにおける旅行傾向	30
5 持続可能な社会づくりの推進など	31
6 社会環境の変化のまとめ	32
第7章 市民団体からの意見	33
1 五日市まちづくり協議会	33
2 駅前から五日市の魅力を発信する会	34
第8章 報告書における「今後の課題」への対応	36
1 「今後の課題」への対応	36
第9章 市有地活用の基本理念など	38
1 市有地活用の基本理念と基本方針など	38
2 導入機能	40
資料1 武蔵五日市駅前市有地活用調査検討結果報告書	
資料2 武蔵五日市駅前市有地活用計画への提言	
資料3 秋多都市計画地区計画武蔵五日市駅前地区地区計画	
資料4 五日市まちづくり協議会駅前ワーキンググループ協議報告書	
資料5 五日市駅前市有地活用にあたっての要望書	

はじめに

武蔵五日市駅前市有地（以下「市有地」という。）は、秋川流域の活性化に向け、秋川流域の市町村が共同で使用できる「(仮) 秋川流域総合センター」を整備するため、平成4年に当時の五日市町が取得したものである。その後、社会情勢の変化などに伴い、当初予定されていた施設整備は困難となった。

市では、市有地の活用を進めるため、平成23年3月に駅利用者や秋川流域で事業を展開している事業者などにアンケート調査を行うとともに、事業者や地域住民代表者、行政による懇談会や五日市商和会などによる事業者懇談会を開催し、市有地の活用の方向性や施設の在り方について、「武蔵五日市駅前市有地活用調査検討結果報告書」（以下「報告書」という。）をまとめた。また、平成26年3月には、事業化に向けた計画の具体化を図るため、市から首都大学東京（現在の東京都立大学）に委託し、「武蔵五日市駅前市有地活用計画への提言」（以下「提言」という。）をいただいた。

その後、これらを基に、民間事業者による市有地の活用等を模索する中で、駅前広場を挟んで、市有地の反対側に位置する私有地の立地特性に着目し、市有地の一部との交換等についても検討を重ねてきたが、市有地の活用には至らず、現在のところ、民間事業者が運営する駐車場などに暫定利用されている。

こうした中、五日市地域のまちづくりの活発化に伴い、市有地の活用を求める声が高まっていることから、市では、この機を捉えて、当初の目的であった秋川流域の活性化に向け、改めて市有地の活用を図るために、報告書及び首都大学東京からの提言を基本に、その後の新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の世界的流行やDXの推進などの社会環境の変化を踏まえ、市民団体からの提案なども参考とした上で、「武蔵五日市駅前市有地活用計画」を策定することとする。

第1章 市有地の概況等

1 市有地の位置等

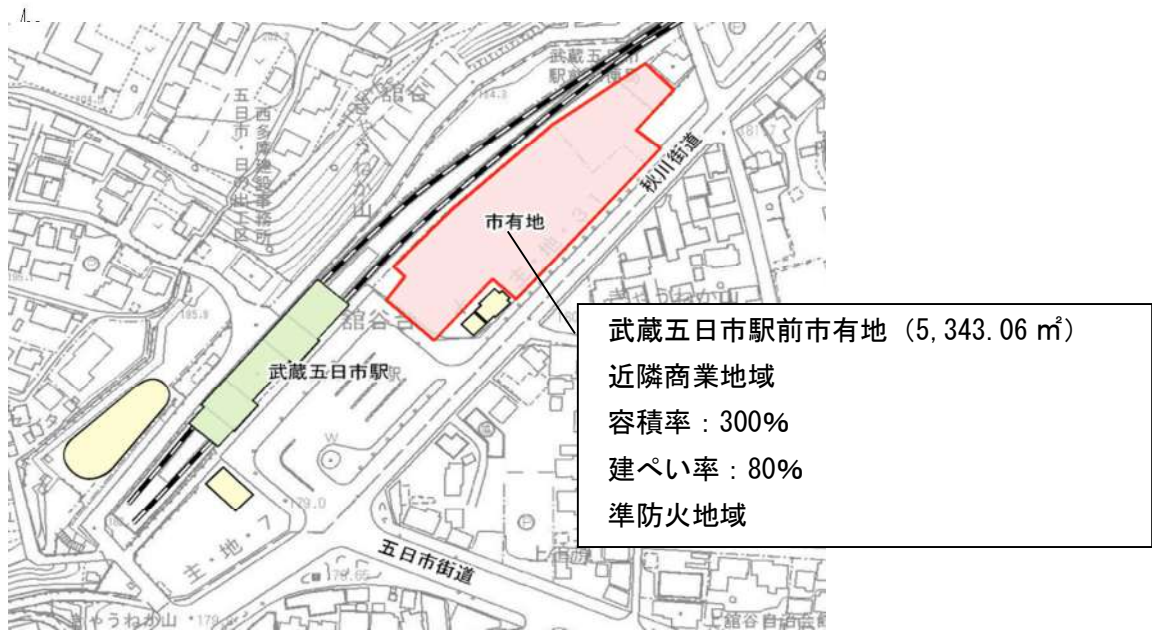


図1 市有地の概要



←市有地 (全体)

市有地 (活用を見込む箇所)



写真1 市有地の様子 (JR五日市線から臨む)

2 市有地に関する経過

時 期	内 容
平成4年3月	五日市町土地開発公社が日本国有鉄道清算事業団用地（現在のJR武蔵五日市駅前広場と市有地）を取得
平成4年6月	秋川市、五日市町、日の出町及び檜原村の協議により、東京都の補助制度を活用した4市町村による広域施設の整備等に合意し、『(仮)秋川流域総合センター』の共同整備に係る基本協定を締結
平成4年8月	五日市町が五日市町土地開発公社から用地を買戻し
平成10年10月	「(仮)秋川流域総合センター」の整備について協議を重ねてきたが、社会経済情勢の変化に伴い、広域施設の整備を当分の間延期
平成18年10月	市有地の一部を駐車場（西東京バス）として暫定活用
平成19年4月	市有地の一部を有料駐車場（タイムズ）として暫定活用
平成23年3月	「武蔵五日市駅前市有地活用調査検討結果報告書」（資料1）の作成
平成26年3月	「武蔵五日市駅前市有地活用調査検討結果報告書」を基に、首都大学東京が「武蔵五日市駅前市有地活用計画への提言」（資料2）を提出
平成26年11月	市有地等活用事業に係る企画提案の公募を開始し、1社から応募があったが、その後辞退
平成26年12月～	民間事業者による市有地の活用、駅前広場を挟んで、市有地の反対側に位置する私有地との交換による市有地の活用などを模索してきたが、活用に至らないまま、現在に至る。

第2章 本計画の取りまとめフロー

武蔵五日市駅前市有地活用調査検討結果報告書（平成23年3月）：資料1

武蔵五日市駅前市有地の活用の在り方

◆基本理念

『秋川流域の地域資源を発信する観光交流拠点』

◆基本方針

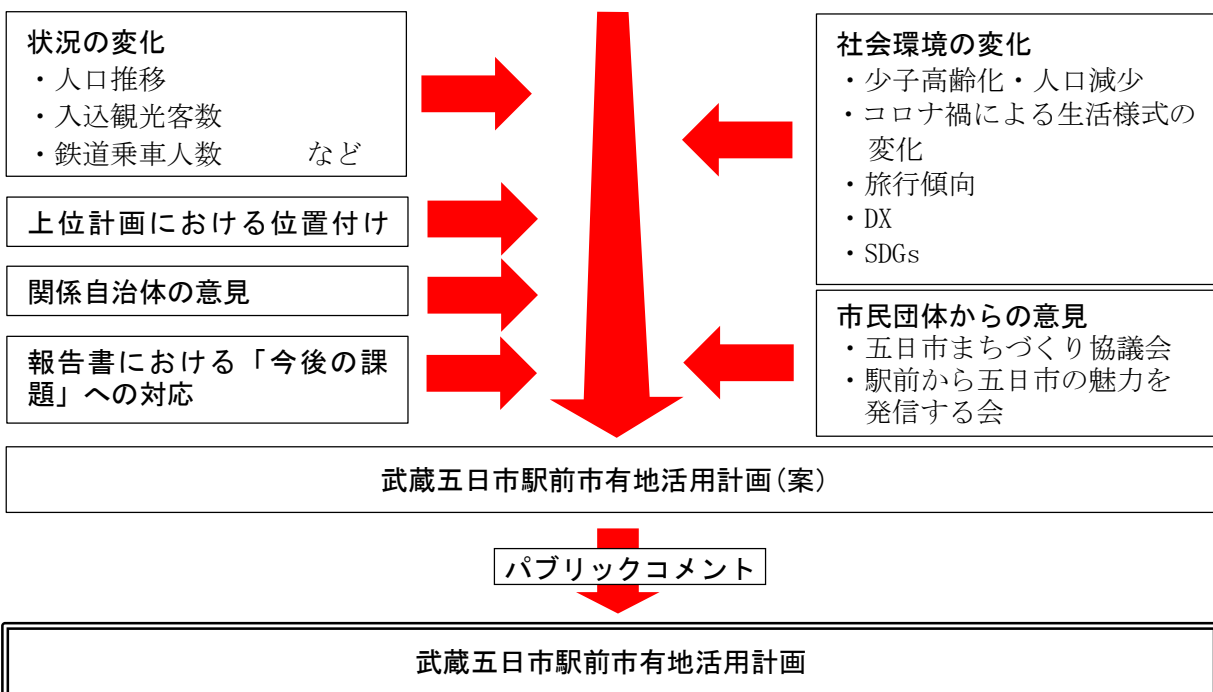
- ① 観光の玄関口としての情報発信の場づくり
- ② 観光客と地元住民が集い、憩うことができる場づくり
- ③ 駅前の交通結節機能を強化する場づくり
- ④ 五日市地区の活性化に資する場づくり



武蔵五日市駅利用者や懇談会での意見・意向、上位計画における武蔵五日市駅の在り方などに最も適合するものとして、ケース1の「観光振興プラザ案」を選択

	ケース1 観光振興プラザ案	ケース2 ふれあいターミナル案	ケース3 文化交流プラザ案
考え方	秋川流域の観光産業の振興を主として、中心として、観光案内施設、特産品販売施設を中心とした案	駅前の利便性を活かし、地域住民、買い物客、観光客など、誰もが気軽に集い、ふれあえる交流拠点とした案	秋川流域の歴史文化の発信の場として、展示施設や学習施設を中心とした案
対象者と ねらい	主に観光客を対象として、自然散策を楽しむハイカーやサイクリスト、交通機関の待合客などの休憩施設や特産品販売などの施設を配置	主に地域住民及び観光客を対象として、地元商店街と連携して、地域の活性化を支援する施設を配置	主に観光客を対象として、地域の歴史文化の情報発信のための展示施設、学習施設を配置
共通 機能	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所（観光ボランティア（観光ツアーガイド）事務室） ・飲食施設（カフェ） ・行政情報コーナー ・待合室 ・駐車場（屋外） ・イベント広場（屋外）（市、フリーマーケット、祭り等のイベントとして活用） 		
個別 機能	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品販売施設 ・ランナーズ&サイクリストステーション（休憩、シャワールーム） ・行政サービスコーナー ・会議室 	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所 ・地元商店街アンテナショップ ・行政サービスコーナー ・会議室 	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品販売施設 ・ミニ図書館（学習室） ・常設の展示施設（化石展示施設等） ・多目的ホール（各種会議、ミニシアター等）

武蔵五日市駅前市有地活用計画への提言（首都大学東京）（平成26年3月）：資料2



第3章 状況の変化（秋川流域及び市有地の状況）

本計画の策定に当たり、秋川流域及び市有地の状況について、報告書作成当時からの変化を整理する。

1 秋川流域の人口の推移

（1）人口の推移

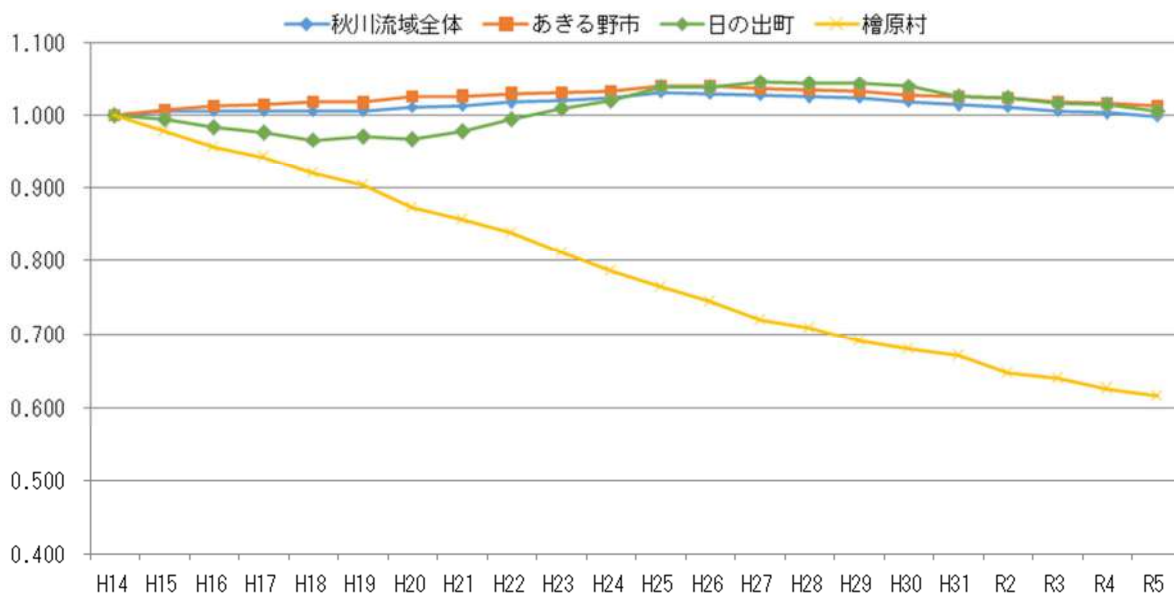
秋川流域の各市町村及び全体の人口は、表1のとおり、令和5年1月現在で、あきる野市は約8万人、日の出町は約1.6万人、檜原村は約0.2万人であり、全体では約9.8万人となる。

人口の推移について、市町村別では、あきる野市は、平成25年をピークに減少傾向に転じている。日の出町では、減少傾向から、平成18年から平成27年までの間は増加傾向、平成28年以降は減少傾向に転じ、檜原村では減少傾向が続いている。また、流域全体では、報告書作成時（平成22年度）は、わずかに増加傾向であったが、令和5年現在は、図2のとおり、減少傾向となっている。

表1 秋川流域の人口の推移（各年1月1日現在）

	あきる野市		日の出町		檜原村		計(秋川流域市町村)	
	人口(人)	増減指数	人口(人)	増減指数	人口(人)	増減指数	人口(人)	増減指数
平成14年	78,841	1.000	16,327	1.000	3,306	1.000	98,474	1.000
平成15年	79,417	1.007	16,240	0.995	3,233	0.978	98,890	1.004
平成16年	79,776	1.012	16,058	0.984	3,161	0.956	98,995	1.005
平成17年	79,996	1.015	15,942	0.976	3,116	0.943	99,054	1.006
平成18年	80,208	1.017	15,774	0.966	3,043	0.920	99,025	1.006
平成19年	80,181	1.017	15,856	0.971	2,988	0.904	99,025	1.006
平成20年	80,788	1.025	15,782	0.967	2,885	0.873	99,455	1.010
平成21年	80,875	1.026	15,959	0.977	2,830	0.856	99,664	1.012
平成22年	81,143	1.029	16,224	0.994	2,771	0.838	100,138	1.017
平成23年	81,249	1.031	16,460	1.008	2,683	0.812	100,392	1.019
平成24年	81,421	1.033	16,649	1.020	2,597	0.786	100,667	1.022
平成25年	81,952	1.039	16,954	1.038	2,526	0.764	101,432	1.030
平成26年	81,912	1.039	16,932	1.037	2,461	0.744	101,305	1.029
平成27年	81,697	1.036	17,062	1.045	2,379	0.720	101,138	1.027
平成28年	81,483	1.034	17,020	1.042	2,343	0.709	100,846	1.024
平成29年	81,403	1.032	17,015	1.042	2,283	0.691	100,701	1.023
平成30年	80,985	1.027	16,959	1.039	2,244	0.679	100,188	1.017
平成31年	80,851	1.025	16,732	1.025	2,217	0.671	99,800	1.013
令和2年	80,667	1.023	16,695	1.023	2,138	0.647	99,500	1.010
令和3年	80,221	1.018	16,588	1.016	2,112	0.639	98,921	1.005
令和4年	80,112	1.016	16,549	1.014	2,069	0.626	98,730	1.003
令和5年	79,807	1.012	16,409	1.005	2,038	0.616	98,254	0.998

出典：住民基本台帳人口



資料：住民基本台帳

図2 秋川流域の全体及び各市町村における人口の増減指数の推移

(2) 武蔵五日市駅の駅勢圏人口と圏域人口

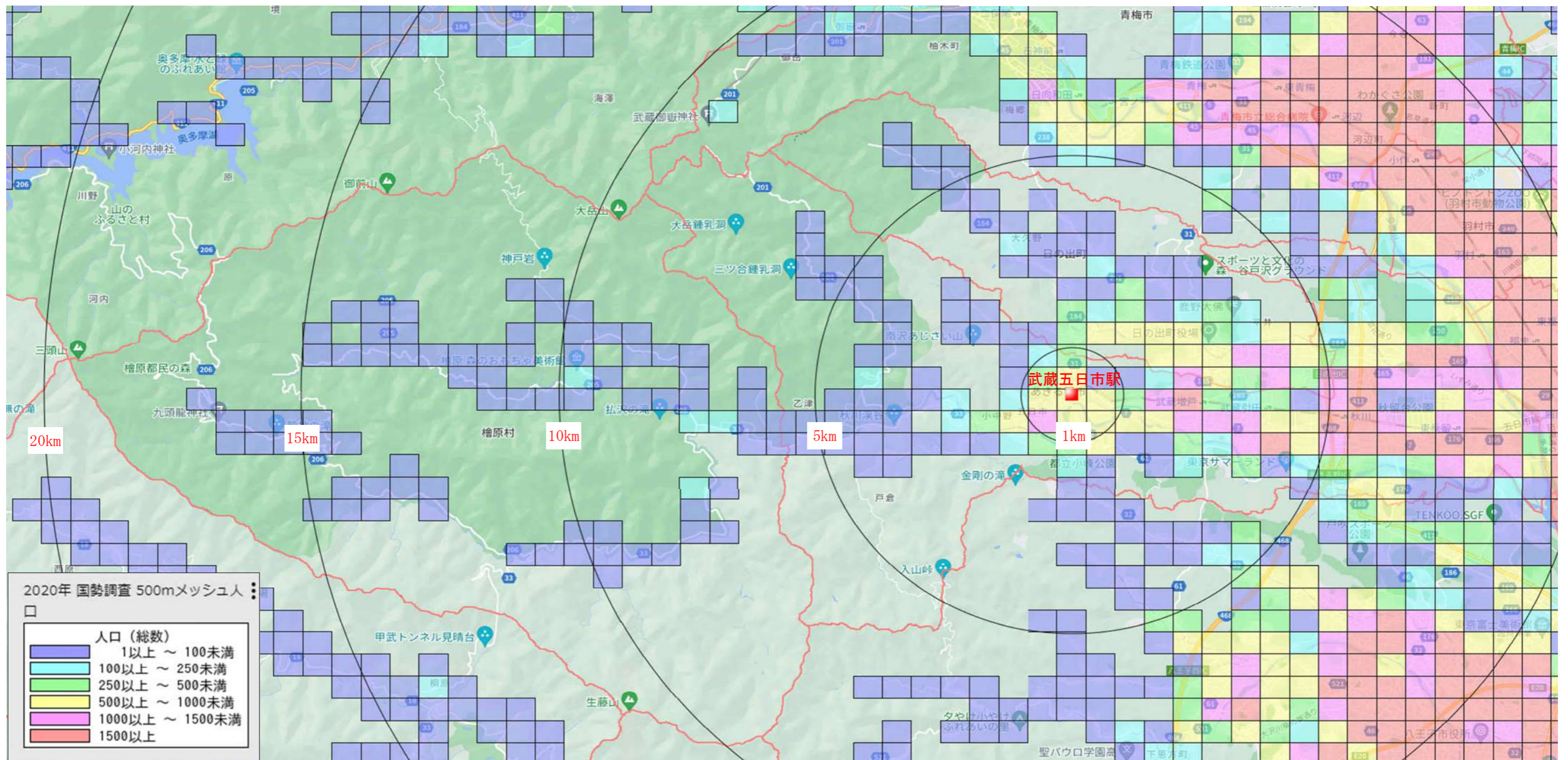
市有地周辺の人口を把握するため、令和2年国勢調査報告の地域メッシュ統計（500mメッシュ）を利用して集計を行った。その結果、表2のとおり、武蔵五日市駅の駅勢圏人口は、1km圏で約6,900人、5km圏で約4万7,600人、10km圏で約41万600人となる。

報告書に掲載した「【参考】圏域人口に見る業種別の市場条件」により、報告書作成時（平成17年国勢調査報告）と比較したところ、武蔵五日市駅周辺の民間事業の立地可能性に変化はなく、商業系施設では、スーパーマーケット、一般専門店、一般飲食店などの中小規模の商業施設が立地可能となる。また、スポーツレジャー施設や学校施設などでは、中小規模のフィットネスクラブ、カルチャースクールなどの立地が可能となり、百貨店やシティホテルなどの大規模な施設の立地は厳しい状況にある。

表2 武蔵五日市駅の駅勢圏人口

	令和2年国勢調査人口 (人)	平成17年国勢調査人口 (人)	増減 (令和2年－平成17年)
1km圏人口	6,875	7,399	▲524
5km圏人口	47,615	47,073	542
10km圏人口	410,608	423,947	▲13,339

資料：国勢調査（平成17年、令和2年）



■ 武蔵五日市駅からの圏域人口

	令和2年国勢調査人口 (※) (括弧内は報告書との比較)	平成17年国勢調査人口 (報告書の数値)
1 km圏人口	6,875 人 (▲524 人)	7,399 人
5 km圏人口	47,615 人 (542 人)	47,073 人
10 km圏人口	410,608 人 (▲13,339 人)	423,947 人

総務省統計局の地理情報システム「地図で見る統計 (jSTAT MAP)」から算出した。

※ 圏域がまたがる500mメッシュの人口を面積の比率に応じて按分しているため、実際の人口と誤差が生じる。

図3 圏域人口の分布図

2 入込観光客数の状況

(1) 入込観光客数

平成29年の秋川流域の各市町村の入込観光客数は、表3のとおり、あきる野市が約250.5万人、日の出町が約86万人、檜原村が約41.8万人であり、秋川流域全体としては約378.3万人である。また、各市町村における日帰り利用者が全体の8割を超えており、近郊からの観光客が多いと推察される。

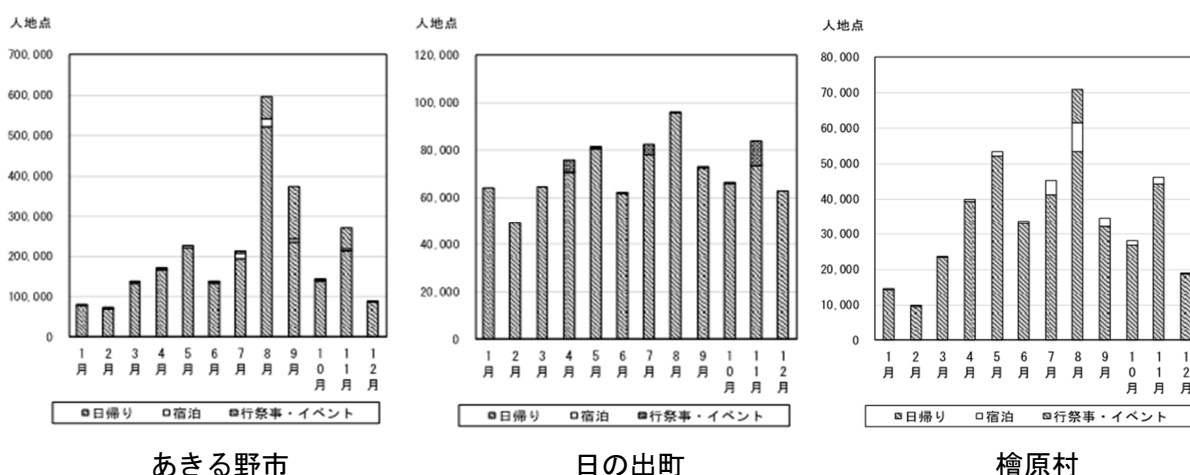
入込観光客数の特徴としては、図4のとおり、あきる野市と檜原村は夏場が多く、日の出町は季節変動が少ない傾向である。

入込観光客数に対する新型コロナの影響について、秋川渓谷観光経済統計調査事業報告書によると、令和元年度以降、一時的に大きく減少したものの、令和3年度には、緊急事態宣言が出された期間を除き、新型コロナの感染拡大以前の状況まで回復してきているとされている。

表3 平成29年 秋川流域の各市町村の入込観光客数

	あきる野市	日の出町	檜原村
総入込観光客数	約250.5万人	約86万人	約41.8万人
日帰り利用者数	約218.7万人 (87.3%)	約83.9万人 (97.6%)	約38.8万人 (92.8%)
宿泊観光利用者数	約6.7万人 (2.7%)	約0.1万人 (0.1%)	約2万人 (4.8%)
行祭事・イベント等入込者数	約24.9万人 (9.9%)	約1.9万人 (2.2%)	約0.9万人 (2.2%)
月別入込観光客数	8月が約59.7万人と最大で、次いで9月の約37.4万人、11月の27.1万人と続く。冬期の入込みが少ない。	8月の約9.6万人、11月の約8.4万人が多く、2月が少ないが、月別の入込みのばらつきは少ない。	8月の約7.1万人が最大で、次いで5月の約5.4万人、11月の約4.6万人と続く。冬期の入込みが少ない。

資料：西多摩地域入込観光客数調査報告書（平成30年3月 西多摩地域広域行政圏協議会）



資料：西多摩地域入込観光客数調査報告書（平成30年3月 西多摩地域広域行政圏協議会）

図4 平成29年 秋川流域の各市町村の入込観光客数（月別）

(2) 観光地点における入込観光客数

秋川流域の観光地点のうち、過去3回の西多摩地域入込観光客数調査において、継続して調査されている観光地点の入込観光客数を整理し、表4に示す。観光地点は多種にわたっており、特に、川遊び、バーベキュー、温泉など、自然とのふれあいを楽しむことを主体とした施設が多い。

過去3回の調査における入込観光客数の推移を見ると、個々の観光地点においては傾向に違いがあるものの、合計においては減少傾向である。この要因の一つとして、平成29年の夏季は雨が続いた影響から、東京サマーランド、秋川橋河川公園といった天候の影響を受けやすい施設の入込観光客数が減少していることが考えられる。

表4 秋川流域の観光地点の入込観光客数

所在地	施設名	入込観光客数（人）			入込観光客数の増減（％）	
		平成18年(a) ※1	平成24年(b)	平成29年(c)	(c)/(a)	(c)/(b)
あきる野市	秋川ふれあいランド	14,516	5,097	8,569	▲ 41.0	68.1
	東京サマーランド	1,014,376	1,065,572	857,964	▲ 15.4	▲ 19.5
	リバーサイドパーク ーの谷	5,062	15,923	2,699	▲ 46.7	▲ 83.0
	秋川橋河川公園	107,137	138,945	57,547	▲ 46.3	▲ 58.6
	秋川国際マス釣場	22,001	15,960	24,009	9.1	50.4
	秋川渓谷瀬音の湯(※2)	241,795	238,586	248,644	2.8	4.2
日の出町	さかな園	20,924	15,829	20,380	▲ 2.6	28.8
	ひので肝要の里	76,384	4,200	2,629	▲ 96.6	▲ 37.4
	つるつる温泉	194,558	125,157	123,049	▲ 36.8	▲ 1.7
檜原村	檜原都民の森	221,546	217,129	208,456	▲ 5.9	▲ 4.0
	数馬の湯	58,224	71,390	108,676	86.7	52.2
計		1,976,523	1,913,788	1,662,622	▲ 15.9	▲ 13.1

※1 平成18年の対象期間は、平成17年12月～平成18年11月である。

※2 瀬音の湯の平成18年の入込観光客数は、平成20年度の入湯者数を用いている。

資料：西多摩地域入込観光客数調査報告書（平成19年3月、平成25年3月、平成30年3月 西多摩地域広域行政圏協議会）

(3) 行祭事・イベント等による入込観光客数

秋川流域の行祭事・イベント等のうち、過去3回の西多摩地域入込観光客数調査において、継続して調査されているものの入込観光客数を整理し、表5に示す。

過去3回の調査における入込観光客数の推移を見ると、個々の観光地点においては傾向に違いがあるものの、合計においては減少傾向である。

表5 秋川流域の行祭事・イベント等による入込観光客数

	行祭事・イベント等の名称	入込観光客数（人）			入込観光客数の増減（％）	
		平成14～18年の 平均値(a)	平成20～24年の 平均値(b)	平成25～29年の 平均値(c)	(c)/(a)	(c)/(b)
あきる野市	あきる野映画祭	6,823	5,038	3,406	▲ 50.1	▲ 32.4
	あきる野夏祭り	79,375	53,400	44,200	▲ 44.3	▲ 17.2
	日本山岳耐久レース	1,671	2,203	2,397	43.4	8.8
	あきる野市産業祭	81,800	45,800	51,200	▲ 37.4	11.8
日の出町	桜まつり	1,000	4,750	5,000	400.0	5.3
	竹の子まつり	300	290	300	0.0	3.4
	夏まつり	5,000	5,250	4,250	▲ 15.0	▲ 19.0
	産業まつり	10,000	10,800	10,200	2.0	▲ 5.6
檜原村	弘沢の滝夏まつり	4,656	6,418	9,366	101.2	45.9
合 計		190,625	133,949	130,319	▲ 31.6	▲ 2.7

資料：西多摩地域入込観光客数調査報告書（平成19年3月、平成25年3月、平成30年3月 西多摩地域広域行政圏協議会）

3 市有地の現況など

(1) 駐車場（市有地）の利用状況

市有地の大部分は、現在、暫定的に民間事業者により有料駐車場として使用されている。

駐車場の収容台数は146台であり、表6及び表7のとおり、年間の入庫台数は、報告書作成時の平成22年度は約3万3,000台、令和4年度は約3万8,000台である。また、平成22年度と令和4年度を比較すると、入庫台数は増加傾向であり、令和4年度の1日当たりの入庫台数は100台程度である。

駐車場を運営する民間事業者によると、曜日別に入庫台数は、平日より土日が多い傾向であり、新型コロナウイルスの感染拡大後は、更にその傾向が顕著になっている。一方、駐車時間は、土日より平日の方が長いとのことであり、パークアンドライド(※)の利用が多いことが推察される。

※ 通勤するときに、自宅から最寄駅まで自家用車を使い、駅の駐車場に自家用車を止めてから公共交通機関に乗り換え、都心や中心市街地の勤務先に行く交通行動のこと。

表6 月別入庫台数（平成22年度）

月	入庫台数(台)	月	入庫台数(台)
4月	2,800	10月	2,800
5月	2,800	11月	2,800
6月	2,800	12月	2,800
7月	2,800	1月	2,500
8月	3,200	2月	2,500
9月	3,200	3月	2,100
6か月合計(4~9月)	17,600	6か月合計(10~3月)	15,500

資料：契約管財課

表7 月別入庫台数（令和4年度）

月	入庫台数(台)	月	入庫台数(台)
4月	3,100	10月	3,607
5月	3,395	11月	3,067
6月	3,755	12月	2,679
7月	3,523	1月	2,411
8月	3,578	2月	2,454
9月	3,122	3月	3,421
6か月合計(4~9月)	20,473	6か月合計(10~3月)	17,639

資料：契約管財課

(2) JR五日市線（鉄道乗車人数）

武蔵五日市駅は、JR五日市線の終点駅であり、通勤・通学者が多く利用している。また、行楽シーズンには観光客が多く利用し、武蔵五日市駅からバス交通を利用してそれぞれの目的地へと向かうなど、秋川流域の観光における玄関口となっている。

武蔵五日市駅の1日平均乗車人数は、表8のとおり、減少傾向であり、平成22年は約4,600人（報告書の数値）であったのに対し、新型コロナの感染拡大の影響などから、令和3年には約3,400人となっている。

表8 JR五日市線の1日平均乗車人数

	平成22年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	一日平均乗車人数(人)	割合	一日平均乗車人数(人)	割合	一日平均乗車人数(人)	割合	一日平均乗車人数(人)	割合	一日平均乗車人数(人)	割合	一日平均乗車人数(人)	割合
熊川	1,477	6.0%	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***
東秋留	4,775	19.3%	4,751	21.5%	4,719	22.0%	4,593	21.9%	3,478	21.8%	3,743	21.9%
秋川	7,358	29.8%	7,214	32.6%	6,690	31.2%	6,499	31.0%	5,044	31.6%	5,350	31.3%
武蔵引田	3,848	15.6%	3,138	14.2%	3,102	14.4%	3,235	15.4%	2,430	15.2%	2,640	15.4%
武蔵増戸	2,660	10.8%	2,597	11.7%	2,584	12.0%	2,481	11.8%	1,875	11.7%	1,989	11.6%
武蔵五日市	4,602	18.6%	4,428	20.0%	4,376	20.4%	4,164	19.9%	3,134	19.6%	3,366	19.7%
五日市線全駅	24,720	100.0%	22,128	100.0%	21,471	100.0%	20,972	100.0%	15,961	100.0%	17,088	100.0%

※ 熊川駅の乗車人数は、平成27年以降非公表となっている。

資料：東日本旅客鉄道株式会社HP



資料：東日本旅客鉄道株式会社HP

図5 乗車人数の推移（武蔵五日市駅）

(3) 西東京バスの運行状況

秋川流域では、地域住民の交通手段や観光資源が豊富な山間地へのアクセス手段として、バス交通が果たす役割は大きく、武蔵五日市駅前のロータリー内の発着場からそれぞれの目的地へと向かっている。

西東京バスは、主に福生・日の出方面、八王子方面、檜原方面、養沢方面に運行されており、表9～表11が示すとおり、数馬やつるつる温泉、瀬音の湯などの観光地へ向かう便は、平日より休日の乗降客が多いことから、観光客によるバス利用が多いと考えられる。また、福生方面などへ向かう便は、平日の方が多く、通勤・通学者による利用が多いことが推察される。

また、1日当たりの乗降人員数について、平成23年、令和元年、令和5年を比較すると、令和元年では平成23年より若干増加したものの、令和5年では、新型コロナの感染拡大の影響もあり、全体的に減少傾向となっている。

表9 平成23年 武蔵五日市駅 乗降人員数（1日当たり）

系統番号	系統名	平日		土曜・休日	
		乗	降	乗	降
五滝10	武蔵五日市駅-払沢の滝入口-数馬	44	-	36	-
	数馬-払沢の滝入口-武蔵五日市駅	-	8	-	16
五里10	武蔵五日市駅-やすらぎの里-数馬	24	-	8	-
	数馬-やすらぎの里-武蔵五日市駅	-	12	-	8
五里18	武蔵五日市駅-やすらぎの里-藤倉	20	-	70	-
	藤倉-やすらぎの里-武蔵五日市駅	-	15	-	5
五10	武蔵五日市駅-人里-数馬	2	-	126	-
	数馬-人里-武蔵五日市駅	-	33	-	201
五14	武蔵五日市駅-払沢の滝入口	43	-	101	-
	払沢の滝入口-武蔵五日市駅	-	42	-	133
五15	武蔵五日市駅-上養沢	28	-	43	-
	上養沢-武蔵五日市駅	-	8	-	12
五18	武蔵五日市駅-払沢の滝入口-藤倉	27	-	32	-
	藤倉-払沢の滝入口-武蔵五日市駅	-	31	-	60
五20	武蔵五日市駅-つるつる温泉	30	-	43	-
	つるつる温泉-武蔵五日市駅	-	28	-	294
五21	武蔵五日市駅-松尾	1	-	2	-
	松尾-武蔵五日市駅	-	6	-	1
五30	福生駅-(平井経由)-武蔵五日市駅	71	-	34	-
	武蔵五日市駅-(平井経由)-福生駅	-	59	-	20
五36	上川霊園-網代入口-武蔵五日市駅	0	-	0	-
	武蔵五日市駅-網代入口-上川霊園	-	0	-	0
五37	秋川駅-武蔵五日市駅	-	-	-	-
	武蔵五日市駅-秋川駅	-	-	-	-
五40	武蔵五日市駅-秋川駅-拝島駅	2	-	0	-
檜52	武蔵五日市駅-秋川渓谷瀬音の湯-上養沢	14	-	65	-
	上養沢-秋川渓谷瀬音の湯-武蔵五日市駅	-	44	-	131
福20	武蔵五日市駅-(市役所経由)-福生駅	1	-	1	-
	福生駅-(市役所経由)-武蔵五日市駅	-	1	-	1
福27	武蔵五日市駅-(医療センター・イオンモール経由)-福生駅	-	-	-	-
	福生駅-(医療センター・イオンモール経由)-武蔵五日市駅	-	-	-	-
福28	武蔵五日市駅-(イオンモール経由)-福生駅	-	-	-	-
	福生駅-(イオンモール経由)-武蔵五日市駅	-	-	-	-
秋04	武蔵五日市駅-(川口経由)-京王八王子駅	68	-	78	-
	京王八王子駅-(川口経由)-武蔵五日市駅	-	46	-	28
-	武蔵五日市駅-都民の森【急行】	7	-	101	-
	都民の森-武蔵五日市駅【急行】	-	5	-	43
合計		382	338	740	953

※ 網掛けは、この時点にはなく、その後に新設された路線を示す。

資料：西東京バス株式会社

表 10 令和元年 武蔵五日市駅 乗降人員数（1日当たり※平成31年4月実績から算出）

系統 番号	系統名	平日		土曜・休日	
		乗	降	乗	降
五滝10	武蔵五日市駅-払沢の滝入口-数馬	42	-	53	-
	数馬-払沢の滝入口-武蔵五日市駅	-	59	-	64
五里10	武蔵五日市駅-やすらぎの里-数馬	37	-	34	-
	数馬-やすらぎの里-武蔵五日市駅	-	21	-	11
五里18	武蔵五日市駅-やすらぎの里-藤倉	62	-	49	-
	藤倉-やすらぎの里-武蔵五日市駅	-	35	-	21
五10	武蔵五日市駅-人里-数馬	14	-	85	-
	数馬-人里-武蔵五日市駅	-	4	-	131
五14	武蔵五日市駅-払沢の滝入口	12	-	14	-
	払沢の滝入口-武蔵五日市駅	-	13	-	98
五15	武蔵五日市駅-上養沢	38	-	44	-
	上養沢-武蔵五日市駅	-	5	-	8
五18	武蔵五日市駅-払沢の滝入口-藤倉	29	-	89	-
	藤倉-払沢の滝入口-武蔵五日市駅	-	48	-	58
五20	武蔵五日市駅-つるつる温泉	33	-	87	-
	つるつる温泉-武蔵五日市駅	-	41	-	264
五21	武蔵五日市駅-松尾	0	-	3	-
	松尾-武蔵五日市駅	-	11	-	4
五30	福生駅-(平井経由)-武蔵五日市駅	-	64	-	34
	武蔵五日市駅-(平井経由)-福生駅	67	-	31	-
五36	上川霊園-網代入口-武蔵五日市駅	-	0	-	1
	武蔵五日市駅-網代入口-上川霊園	2	-	0	-
五37	秋川駅-武蔵五日市駅	-	2	-	2
	武蔵五日市駅-秋川駅	2	-	2	-
五40	武蔵五日市駅-秋川駅-拝島駅	1	-	1	-
檜52	武蔵五日市駅-秋川溪谷瀬音の湯-上養沢	35	-	81	-
	上養沢-秋川溪谷瀬音の湯-武蔵五日市駅	-	44	-	77
福20	武蔵五日市駅-(市役所経由)-福生駅	4	-	4	-
	福生駅-(市役所経由)-武蔵五日市駅	-	2	-	3
福27	武蔵五日市駅-(医療センター・イオンモール経由)-福生駅	26	-	33	-
	福生駅-(医療センター・イオンモール経由)-武蔵五日市駅	-	15	-	29
福28	武蔵五日市駅-(イオンモール経由)-福生駅	8	-	7	-
	福生駅-(イオンモール経由)-武蔵五日市駅	-	2	-	0
秋04	武蔵五日市駅-(川口経由)-京王八王子駅	93	-	79	-
	京王八王子駅-(川口経由)-武蔵五日市駅	-	74	-	46
-	武蔵五日市駅-都民の森【急行】	7	-	70	-
	都民の森-武蔵五日市駅【急行】	-	3	-	24
合計		512	442	766	875

資料：西東京バス株式会社

表 1 1 令和 5 年 武蔵五日市駅 乗降人員数（1日当たり※令和5年4月実績から算出）

系統 番号	系統名	平日		土曜・休日	
		乗	降	乗	降
五滝10	武蔵五日市駅-払沢の滝入口-数馬	41	-	54	-
	数馬-払沢の滝入口-武蔵五日市駅	-	63	-	83
五里10	武蔵五日市駅-やすらぎの里-数馬	39	-	30	-
	数馬-やすらぎの里-武蔵五日市駅	-	12	-	12
五里18	武蔵五日市駅-やすらぎの里-藤倉	65	-	32	-
	藤倉-やすらぎの里-武蔵五日市駅	-	36	-	23
五10	武蔵五日市駅-人里-数馬	14	-	79	-
	数馬-人里-武蔵五日市駅	-	3	-	81
五14	武蔵五日市駅-払沢の滝入口	9	-	6	-
	払沢の滝入口-武蔵五日市駅	-	9	-	52
五15	武蔵五日市駅-上養沢	37	-	37	-
	上養沢-武蔵五日市駅	-	5	-	5
五18	武蔵五日市駅-払沢の滝入口-藤倉	26	-	81	-
	藤倉-払沢の滝入口-武蔵五日市駅	-	49	-	58
五20	武蔵五日市駅-つるつる温泉	27	-	47	-
	つるつる温泉-武蔵五日市駅	-	42	-	204
五21	武蔵五日市駅-松尾	0	-	3	-
	松尾-武蔵五日市駅	-	2	-	4
五30	福生駅-(平井経由)-武蔵五日市駅	-	49	-	26
	武蔵五日市駅-(平井経由)-福生駅	55	-	28	-
五36	上川霊園-網代入口-武蔵五日市駅	-	0	-	0
	武蔵五日市駅-網代入口-上川霊園	0	-	0	-
五37	秋川駅-武蔵五日市駅	-	6	-	4
	武蔵五日市駅-秋川駅	8	-	3	-
五40	武蔵五日市駅-秋川駅-拝島駅	1	-	1	-
檜52	武蔵五日市駅-秋川溪谷瀬音の湯-上養沢	29	-	51	-
	上養沢-秋川溪谷瀬音の湯-武蔵五日市駅	-	41	-	68
福20	武蔵五日市駅-(市役所経由)-福生駅	5	-	5	-
	福生駅-(市役所経由)-武蔵五日市駅	-	5	-	6
福27	武蔵五日市駅-(医療センター・イオンモール経由)-福生駅	14	-	19	-
	福生駅-(医療センター・イオンモール経由)-武蔵五日市駅	-	16	-	18
福28	武蔵五日市駅-(イオンモール経由)-福生駅	15	-	9	-
	福生駅-(イオンモール経由)-武蔵五日市駅	-	2	-	1
秋04	武蔵五日市駅-(川口経由)-京王八王子駅	71	-	52	-
	京王八王子駅-(川口経由)-武蔵五日市駅	-	54	-	40
-	武蔵五日市駅-都民の森【急行】	11	-	53	-
	都民の森-武蔵五日市駅【急行】	-	4	-	19
合計		467	397	590	702

資料：西東京バス株式会社

4 状況の変化のまとめ

表12のとおり、秋川流域及び市有地の状況について、報告書作成当時からの変化をまとめる。状況の変化のうち、地域特性に大きく影響を及ぼすものはなかった。しかし、人口が減少傾向であることから、交流人口・関係人口の創出や移住・定住促進などの人口減少対策に更に取り組む必要があり、また、観光振興策、公共交通の利用促進策の重要性が高まっている。

表 1 2 状況の変化のまとめ

人口	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月現在における秋川流域全体の人口は約9.8万人（あきる野市：約8万人、日の出町：約1.6万人、檜原村：約0.2万人）である。また、秋川流域の全体及び各市町村の人口は減少傾向である。
観光	<ul style="list-style-type: none"> 秋川流域の入込観光客数は、過去3回の西多摩地域入込観光客数調査において、継続して調査されている観光地点及び行祭事・イベント等で見ると、減少傾向である。 新型コロナの感染拡大に伴い、一時的に入込観光客数は大幅に減少したが、令和3年度には回復傾向となっている。
駐車場 (市有地)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の1日当たりの入庫台数は約100台である。 駐車台数は、平日に比べ土日が多い。
武蔵五日市駅	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年における武蔵五日市駅の1日平均乗車人数は約3,400人であり、新型コロナの感染拡大などに伴い減少傾向である。 西東京バスの路線が新設されている。 令和5年の武蔵五日市駅に発着する西東京バスの乗降人員数は、平日は約860人、土休日は約1,300人であり、新型コロナの感染拡大などに伴い減少傾向である。

第4章 上位計画における位置付け

本計画の策定に当たり、現在の上位計画における市有地の活用に関する位置付けを整理する。
 なお、市有地を含む武蔵五日市駅前地区には、平成6年に地区計画が定められている。(資料3)

1 上位計画

(1) 第2次あきる野市総合計画

- 豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出（地域資源を生かしたツーリズムの確立、集客性の高いイベントの支援、観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進）
- ファシリティマネジメントの推進（低未利用地の利活用）
- 大規模災害時の帰宅困難者に対する水・食料等の供給

計画名称	第2次あきる野市総合計画（令和4年3月）
基本理念	基本理念1 豊かな自然と調和したまちづくりを進めよう 基本理念2 地域の特性を生かした、活力あふれるたくましいまちづくりを進めよう 基本理念3 安全・安心なまちづくりを進めよう 基本理念4 お互いが支え合い、育て合うまちづくりを進めよう
将来都市像	豊かな自然と人々の絆に包まれ 人やまち、文化を育む 安全・安心なまち あきる野
市有地活用に関連する施策	（下線は特に関わりが強いもの） 基本計画・各論 第1章 都市整備分野 第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進 ○計画的な土地利用の推進 ・地区の特性に応じた適正な土地利用の推進 ○居住環境の整備 ・地区計画等を利用したまちづくりの推進 第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実 ○交通体系の整備 ・既存の公共交通の維持及び利便性の向上 第2章 産業振興分野 第2節 活力ある商工業の振興 ○商工業の振興 ・活力と魅力ある商店街づくりの推進 第3節 あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興 ○総合的な観光まちづくりの推進 ・広域観光連携事業の推進 ・観光関連組織等との連携強化 ・国際化対応の推進 ○ <u>豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出</u> ・ <u>地域資源を生かしたツーリズムの確立</u> ・ <u>集客性の高いイベントの支援</u> ・ <u>観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進</u>

	<p>第6章 行財政分野</p> <p>第2節 行政体制・行政サービスの適正化・最適化</p> <p><u>○ファシリティマネジメントの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の総合管理の推進 ・<u>低未利用地の利活用</u> ・公共サービスの利便性向上 <p>あきる野市国土強靱化地域計画</p> <p>第3章 脆弱性の分析・評価と対応の方向性等</p> <p><u>2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>帰宅困難者に対する水・食料等を供給</u>
--	---

(2) あきる野市都市計画マスタープラン

- 武蔵五日市駅周辺は、観光の玄関口として、案内所、物産販売店、休憩施設などの整備が必要である。
- 武蔵五日市駅を観光の玄関口として、来訪者のサービス施設の充実を図る。

計画名称	あきる野市都市計画マスタープラン（令和5年3月）
まちづくりの将来像	人・地域・自然とのつながりを大切にし、安心して住み続けられるまち・あきる野
まちづくりの将来像	<p>3-2 拠点の構成</p> <p>●交流拠点（武蔵五日市駅周辺）</p> <p>武蔵五日市駅から檜原街道沿道は、かつての「市」が開かれた歴史を踏まえ、街並みや歴史的背景を生かし、商業の集積、活性化を図ります。また、秋川渓谷や秩父多摩甲斐国立公園などの首都圏有数の自然環境豊かな観光レクリエーションゾーンの玄関口として、訪れる人々にとっても便利で魅力的な商業等の機能集積を図ります。</p>
市有地活用に関連する施策	<p>（下線は特に関わりが強いもの）</p> <p>Ⅲ 全体まちづくり方針</p> <p>●観光のまちづくりの方針</p> <p>○観光客のアメニティ（快適性）の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共空間、公共施設の活用や質の向上 観光客のアメニティ（快適性）を高める等、観光振興に資する公共空間や施設（休憩スペース、観光との連携施設、情報提供施設、トイレなど）を整備します。 <p>Ⅳ 地域別まちづくり方針（五日市地域）</p> <p>●五日市地域の主要な課題</p> <p><u>○観光や生活の交流拠点づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>武蔵五日市駅周辺は、観光の玄関口として、観光地や宿泊地などの案内所、観光物産販売店、休憩施設などの整備が必要です。また、地域住民の生活利便性を向上するため、商業施設等の整備が必要です。</u> <p>●五日市地域のまちづくり方針</p> <p><u>○快適な市街地環境づくり（交流拠点の形成）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>武蔵五日市駅を観光の玄関口として、来訪者のサービス施設の充実を図ります。</u> ・<u>地域の商業の中心として生活利便施設の立地誘導を進め、魅力ある駅前空間の形成を進めます。</u>

(3) あきる野市観光推進プラン あきる野ふるさとプラン

○“東京のふるさと・あきる野”を目指した駅周辺空間の有効活用

計画名称	あきる野市観光推進プラン あきる野ふるさとプラン（平成23年6月）
市有地活用に関連する施策	<p>（下線は特に関わりが強いもの）</p> <p>第4章 観光推進の施策</p> <p>（1）『誘客の視点』→資源活用・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史や文化の活用 ・人との交流を活用 ・広域観光の連携強化 <p>（2）『魅力形成の視点』→観光資源の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>公的空間の有効活用</u> 五日市地域交流センター、駅周辺空間、秋留野広場などの公的空間の観光活用に取り組みます。 <p>（3）『受入体制整備の視点』→市民の意識醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域観光を推進する組織づくり 着地型旅行などの企画運営を担う組織づくりを推進します。 ・伝統芸能を活用した観光客の受入れ 地芝居やお囃子等を活用した観光客（外国人など）の受入体勢に取り組みます。 ・自転車の観光活用 ・アメニティ施設の充実 観光資源に配慮したトイレや休憩施設の充実を図ります。

(4) 第二次あきる野市環境基本計画 改訂版

○武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化

計画名称	第二次あきる野市環境基本計画 改訂版（令和4年6月）
市有地活用に関連する施策	<p>第3章 望ましい環境像の実現に向けた取組</p> <p>1 自然環境分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>生物多様性の活用</u> ・<u>観光拠点等の運営・整備（武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化）</u>

(5) 生物多様性あきる野戦略

○武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化

計画名称	生物多様性あきる野戦略（平成26年9月）
市有地活用に関連する施策	<p>第4章 望ましい姿の実現に向けた取組</p> <p>（5）施策の柱⑤：活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>生物多様性を活かした観光振興</u> ・<u>観光拠点等の整備に関するもの（武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化）</u>

2 上位計画における位置付けのまとめ

表13のとおり、上位計画における市有地の活用に関する位置付けをまとめる。

表13 上位計画における位置付けのまとめ

<p>第2次あきる野市 総合計画</p>	<p>○豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を生かしたツーリズムの確立 ・集客性の高いイベントの支援 ・観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進 <p>○ファシリティマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低未利用地の利活用 <p>○大規模災害時の帰宅困難者に対する水・食料等の供給</p>
<p>あきる野市都市計画 マスタープラン</p>	<p>●五日市地域の主要な課題</p> <p>○観光や生活の交流拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵五日市駅周辺は、観光の玄関口として、観光地や宿泊地などの案内所、観光物産販売店、休憩施設などの整備が必要です。また、地域住民の生活利便性を向上するため、商業施設等の整備が必要です。 <p>●五日市地域のまちづくりの方針</p> <p>○快適な市街地環境づくり（交流拠点の形成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵五日市駅を観光の玄関口として、来訪者のサービス施設の充実を図ります。 ・地域の商業の中心として生活利便施設の立地誘導を進め、魅力ある駅前空間の形成を進めます。
<p>あきる野市観光推進 プラン</p>	<p>○公的空間の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺空間などの公的空間の観光活用（イベント実施など）に取り組む。
<p>第二次あきる野市 環境基本計画 改訂版</p>	<p>○生物多様性の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点等の運営・整備（武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化）
<p>生物多様性あきる野 戦略</p>	<p>○生物多様性を活かした観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点等の整備に関するもの（武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化）

第5章 関係自治体の意見

本計画の策定に当たり、関係自治体である日の出町、檜原村から意見を伺った。

1 日の出町・檜原村の意見

- ・一定台数が駐車できる駐車場機能が必要である。
- ・秋川流域はトレイルランニングが盛んであり、これに対応した設備を設けることは、時節にかなう。
- ・地域住民は、武蔵五日市駅前を經由して都内に出ることもあり、市有地が整備されることは、地域としても助かる。
- ・秋川流域の住民が皆で利用できると良い。

第6章 社会環境の変化

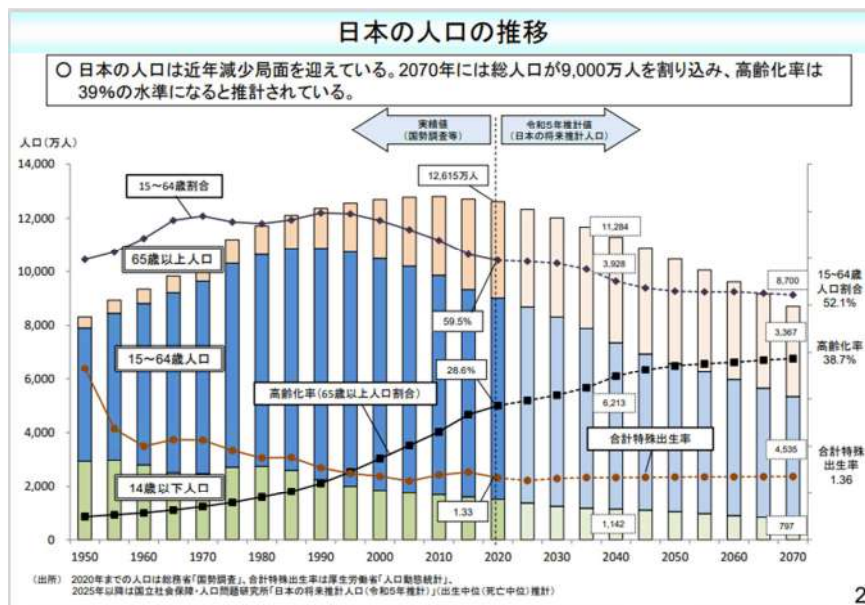
本計画の策定に当たり、報告書作成時（平成22年度）から現在に至るまでの社会環境の変化を整理する。

1 少子高齢化・人口減少

国立社会保障・人口問題研究所は、令和2年国勢調査の確定数を出発点とする新たな全国将来人口推計を行い、令和5年4月にその結果を公表している。

推計結果によると、今後、我が国の人口は、2020（令和2）年の1億2,615万人から、2070年には8,700万人に減少するとしているほか、高齢化も進行し、65歳以上人口割合は2020（令和2）年の28.6パーセントから一貫して上昇し、2070年には38.7パーセントへ増加するとしている。

また、平成29年推計と比べ、将来（2070年）の出生率は1.44から1.36に低下し、少子化が更に進むとする一方で、平均寿命の延伸、外国人の入国超過数の増加により、総人口の人口減少は緩和するとしている。



出典：厚生労働省ホームページ 第3回社会保障審議会年金部会

図6 日本の人口の推移

2 デジタル化の進展

近年、様々な機器がネットワークに接続され、生成されたデジタルデータを高度に活用するIoT化が進展している。また、精度や効率性の向上が困難であった音声認識や画像認識の領域においても、AIを活用することによって、実用可能なレベルの精度を出せるようになりつつある。さらに、新型コロナの感染拡大により浮き彫りとなった課題に対して、ICT技術等を更に活用し、強靱な社会を築こうとする動き（DX）が加速しており、暮らし、仕事、教育、医療、介護・福祉、交通、観光、農業、運輸・物流、防災、インフラ等へのICT技術の利活用が進められている。

国においては、デジタル化の恩恵を様々な人が広く享受できるようにするため、民間事業者や地方公共団体との連携の下、マイナンバー制度の利用、地域社会や産業などにおけるデジタル化を進めている。地方公共団体においても、デジタル技術やデータを活用した行政サービスの効率化と、これらの実現による住民の利便性向上のため、自治体の情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化の推進などの自治体DXの推進が求められており、取組が加速している。

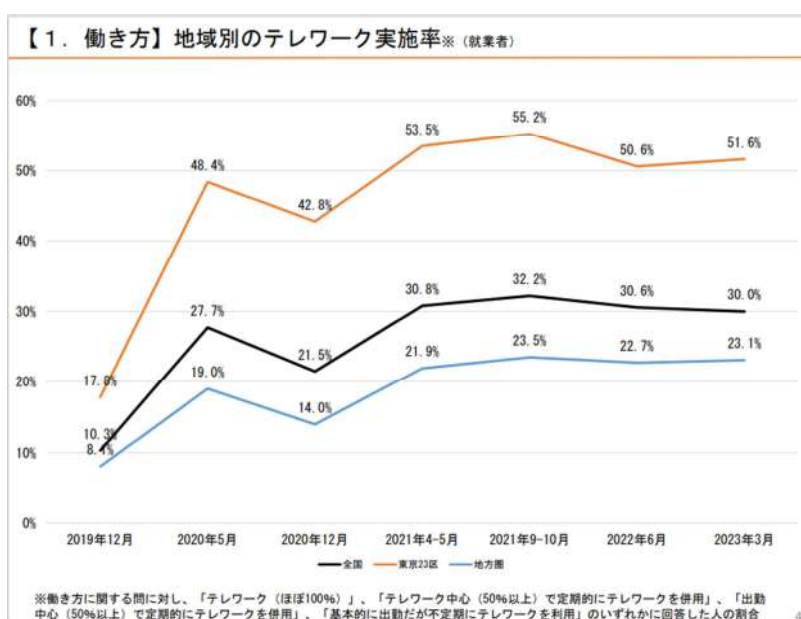
3 新型コロナに伴う生活様式の変化

内閣府が年に2回の頻度で実施してきた「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」の結果から、生活様式の変化をまとめる。

(1) 働き方の変化

令和5年3月現在におけるテレワークの実施率は、全国では30.0パーセント、東京23区では51.6パーセント、地方圏では23.1パーセントとされている。東京23区と地方圏とで違いはあるものの、新型コロナの感染拡大以前である令和元年12月と比べると、実施率は大幅に伸びている。

令和5年3月現在の状況としては、新型コロナの感染症法上の位置付けの変更等が見込まれるものの、テレワークの実施率の大幅な低下は見られず、新型コロナの感染拡大以前の状況に戻ることは考えにくいことから、テレワークは一定程度普及したと捉えられる。

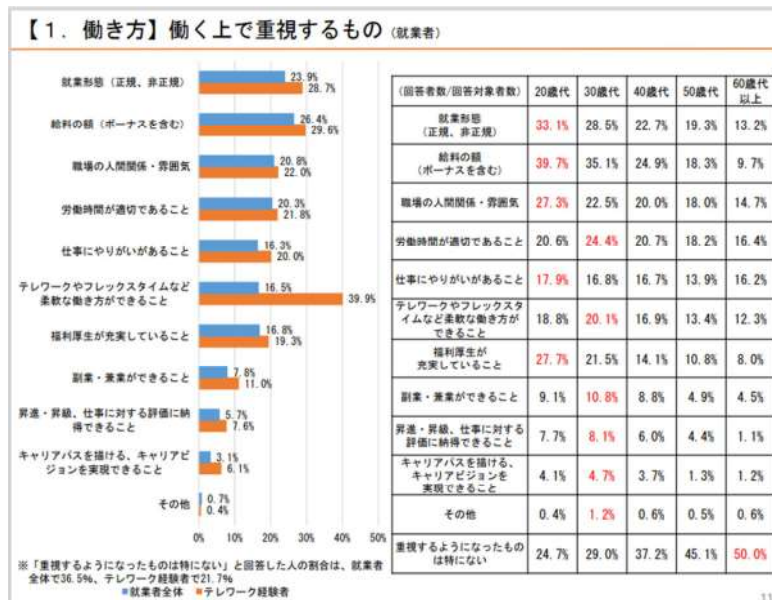


出典：第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府）

図7 地域別のテレワーク実施率

また、働く上で重視するものについて、「テレワークやフレックスタイムなど柔軟な働き方ができること」を回答した割合は、就業者全体では16.5パーセントであり、回答項目のうち第6位であるが、テレワーク経験者のみに着目すると39.9パーセントであり、回答項目のうち第1位となっている。

これらのことから、テレワークの普及率が高い東京都においては、全国の傾向と比べ、柔軟な働き方を求める人が多いと推察される。



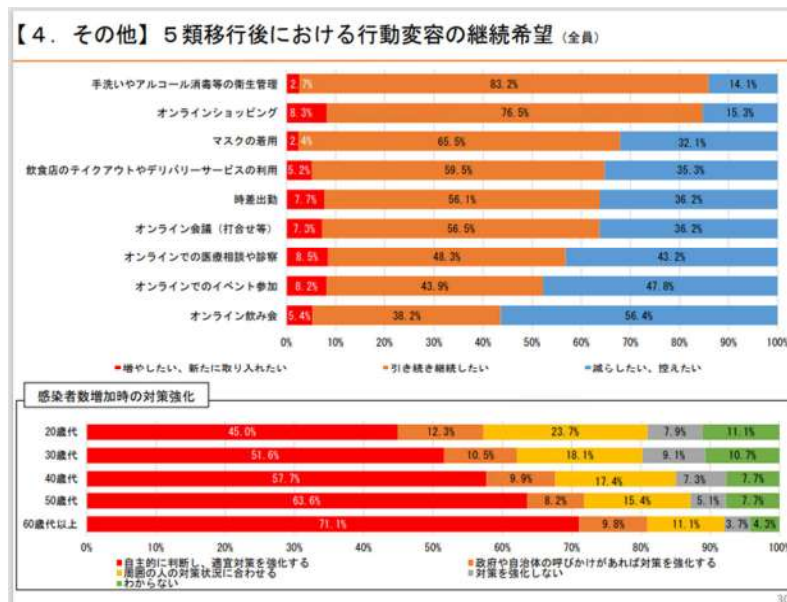
出典：第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府）

図8 働く上で重視するもの

(2) 新型コロナの5類移行後における行動変容の継続希望

新型コロナの感染症法上の位置付けが変更となった後（5類移行後）における行動変容について、手洗いやアルコール消毒等の衛生管理、オンラインショッピングなどについて、「増やしたい、新たに取入れたい」「引き続き継続したい」との回答の計が50パーセントを超えている。

このことから、新型コロナの感染拡大によって生じた行動変容は、少なくとも一定期間の間、継続されるものと推察される。



出典：第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府）

図9 5類移行後における行動変容の継続希望

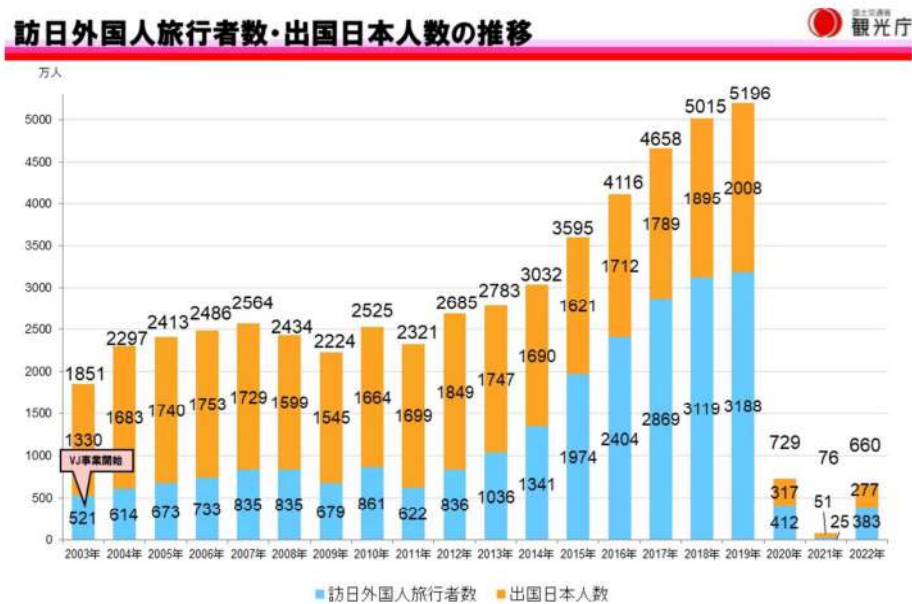
4 アフターコロナにおける旅行傾向

(1) インバウンド市場の再開と見通し

令和元年度まで、訪日外国人旅行者数及び出国日本人数は増加傾向であり、旅行市場は拡大し続けていたが、新型コロナの感染拡大に伴う渡航規制により、壊滅的な打撃を受け、また、インバウンド市場は消失と言っても過言ではない状況となった。

しかしながら、令和4年における外国人観光客受入れの段階的緩和や入国者数上限撤廃、ツアー以外の個人旅行の解禁などに伴い、インバウンド市場は再開の兆しをみせており、令和5年1月から4月までの間の訪日外国人旅行者の人数は、約674万人と推計され、令和4年の訪日外国人旅行者数の計を既に上回っている状況である。

こうしたインバウンド需要の回復の背景として、民間シンクタンクによると、国際旅行者の意識調査において、日本は旅行先として非常に関心が高いことが挙げられている。



出典：日本政府観光局（JINTO）

図10 訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移

(2) 旅行市場の傾向

民間シンクタンクの分析によると、アフターコロナにおける新たな旅行の在り方として、「衛生面の重視」「長期滞在化」「新しい目的地」「地域還元思考」といった傾向があるとされている。

具体的には、旅行者は、新型コロナの感染拡大の経験から、衛生面の重視による密の回避と合わせて、その地域特有の体験を求め、新たな旅行先を目指す傾向が見られるとともに、消費傾向についても、サステナビリティを希求する価値観の浸透により、自らの行動を通じて、地域社会にポジティブな影響を与えたいという傾向が見られるようになってきているとのことである。

特に、旅行者は、「行ったことのない場所を訪れること」「新しい体験をすること」「レストランで外食すること／新しい食べ物に挑戦すること」「旅行先の歴史や文化を学ぶこと」を求めているようになってきていると分析されており、旅行市場拡大の方策として、「地域住民による地域性を押し出した観光業」「時流に乗った情報発信と集客」の2つの方向性が示されている。

5 持続可能な社会づくりの推進など

(1) SDGs 達成に向けた取組の推進

2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて、国連加盟193か国により、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標、略称：SDGs）」が採択された。

SDGs は、国際社会共通の目標であり、2016（平成28）年から2030（令和12）年までを期間とし、17の大きな目標（ゴール）と、それらを達成するための169の具体的な目標（ターゲット）で構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念としている。

我が国でも、政府内にSDGs推進本部を設置し、SDGs達成に向け、国内外において取組を加速・拡大しており、地方公共団体においても、SDGs達成に向けた取組の推進が求められている。



出典：国際連合広報センター

図1-1 SDGsの17の目標

(2) Well-beingに関する取組

Well-being（ウェルビーイング）とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念であり、一般的には「幸福」と訳されることも多い。

世界保健機関（WHO）憲章の前文では、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（Well-being）にあることをいいます（日本WHO協会：訳）」とされている。

近年、我が国においても、このWell-beingという概念を取り入れ、官民の様々な分野において、Well-being（満足度）を指標の一つとして捉え、各種の取組に位置付けている。

6 社会環境の変化のまとめ

表14のとおり、社会環境の変化をまとめる。生活様式の変化や旅行傾向などから、東京都心から比較的近く、様々な地域資源を有し、多様な体験等ができる秋川流域については、より注目が高まる可能性があることが確認できる。

表14 社会環境の変化の整理

<p>少子高齢化・人口減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進むとともに、今後の我が国の人口は、2020（令和2）年の1億2,615万人から、2070年には8,700万人に減少すると推計されている。
<p>デジタル化の進展</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国が中心となり、民間事業者や地方公共団体との連携の下、マイナンバー制度の利用、地域社会や産業などにおけるデジタル化を進めている。地方公共団体においては、自治体の情報システムの標準化・共通化などの自治体DXの推進が求められている。
<p>新型コロナに伴う生活様式の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月におけるテレワーク実施率は、全国で30パーセントなどとなっており、一定程度普及したと捉えられる。 ・テレワーク経験者においては、働く上で「テレワークやフレックスタイムなど柔軟な働き方ができること」を重要視する傾向にある。
<p>アフターコロナにおける旅行傾向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド市場は再開の兆しをみせている。 ・国際旅行者において、日本は旅行先として非常に関心が高い。 ・旅行者は、「行ったことのない場所を訪れること」「新しい体験をすること」などを求める傾向があり、自らの行動を通じて、地域社会にポジティブな影響を与えたいとの意向が強くなっている。 ・旅行市場拡大の方策として、「地域住民による地域性を押し出した観光業」「時流に乗った情報発信と集客」の2つの方向性が示されている。
<p>持続可能な社会づくりの推進など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際社会共通の目標であるSDGs実現に向けた取組が求められている。 ・身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する「Well-being」が注目されている。

第7章 市民団体からの意見

市有地の活用に関し、市民団体から寄せられた意見を、本計画の策定の参考とする。寄せられた意見は次のとおりである。

1 五日市まちづくり協議会

(1) 経過

五日市地域の活性化に取り組む五日市活性化戦略委員会から派生し、令和4年11月に設立された「五日市まちづくり協議会」は、「武蔵五日市駅前活用事業」を検討するため、「五日市まちづくり協議会駅前ワーキンググループ」を設置し、令和5年1月から3月までの間に3回の会議を行った。同ワーキンググループは、駅前市有地整備に関する意見を集約し、令和5年5月17日付けで、市に「五日市まちづくり協議会駅前ワーキンググループ協議報告書」（資料4）を提出した。

(2) 「五日市まちづくり協議会駅前ワーキンググループ協議報告書」（抜粋）

1. 駅前市有地、整備に関する具体的提案

五日市まちづくり協議会 駅前ワーキンググループからの駅前市有地整備に関する意見を集約し、以下6か条に要旨をまとめました。

一. 景観への配慮

建物を新築する際には、武蔵五日市駅前の印象をかたちづくってきた山に囲まれながら広い空を感じられる開放感を阻害することのない高さとすることが望ましい。また建物外観には多摩産材を採用するなど、地域固有の材料を使用し自然景観に馴染ませる意匠とすることで、長年の来街愛好者や地域住民に愛されてきた景観を守ることが望ましい。

一. まちなかへの配慮

開業者が徐々に増えつつある再生中の商店街エリアへの回遊、駅からの人の流れを作れるような相乗効果が生まれるよう、駅前に設置される機能は最大限の配慮をした計画、運用とすることが望ましい。

一. アウトドアを愛好する来街者に対する利便性の拡充

早期や夜間など、有人店舗で網羅しにくいサービスがカバーできるような機能や設備を設置することが望ましい。

一. 自然体験などの地域観光がフックとなる移住促進拠点の設置

移住検討を目的とする来街者の受け入れができるレセプションや、移動や体験中の託児をサポートできる有料施設などを設置する。こうした拠点は、地域内のファミリー層も利用することが出来、まちなかでの大人の滞在時間を増やすことにもつなげられることが望ましい。

一. 観光シーズンのための主力駐車場についての能力を維持または増強

現状の駐車場について、地域で日常利用するユーザーや、観光のリピーターにも配慮し、できるだけ駐車台数を確保しながら、観光シーズンの交通便利性を著しく落とさない工夫が必要である。

一. 地域の姿勢やイメージを形成するためのオープンスペース

面積は限られるが、駅前周辺に集いの場として市民や来街者が憩え、イベント会場やこどもの遊び場として機能できるようなスペースの整備ができると尚良い。

2 駅前から五日市の魅力を発信する会

(1) 経過

市有地の活用に関し、市民の声を届けるため、「駅前から五日市の魅力を発信する会」は、令和5年4月23日（日）に市民の集いを開催するとともに、観光客向けのシールアンケートなどを行った。同会は、市民や観光客からの多種多様な要望や、五日市地域の誇るべき2つの魅力について、令和5年6月30日付けで、市に「五日市駅前市有地活用にあたっての要望書」（資料5）を提出した。

(2) 五日市駅前市有地活用にあたっての要望書（抜粋）

五日市駅前市有地活用にあたっての要望書

日ごろから市政運営にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

中嶋博幸市長は、2月17日に開かれた市議会の施政方針で、「移住・定住の促進策と並行し、自然体験事業をはじめ、アウトドアやトレイルラン、観光などを通じた交流人口の増加を図り、秋川流域の活性化につなげることを目的に、武蔵五日市駅前市有地について、観光や体験の場の玄関口としてふさわしい機能を果たせるよう、流域自治体や地域の皆様からご意見をいただきながら、具体的な活用方策を検討し、着手してまいります」と表明されました。

この駅前町有地は合併前の五日市町が行った武蔵五日市駅前土地区画整理事業によって確保されたものです。当時の五日市町は、この駅前町有地に「複合文化施設」（通称で「秋川流域交流センター」）を設置する計画でした。計画には「秋川丘陵自然公園や秩父多摩国立公園を背景に、首都圏及び東京都民の観光地として、観光周遊目的のレクリエーション活動の拠点となるような施設」と位置付けられておりました。

1995年、五日市町は秋川市と合併、あきる野市となり市有地として引き継がれました。

あきる野市財政の問題などで、「複合文化施設」計画は実現をみないまま、今日に至っています。2007年からは駐車場（タイムズ）として暫定使用されています。

中嶋市長の施政方針を広報で見た市民の間で話題となり、市長に、市民の声を届けようということで、「武蔵五日市駅前市有地活用調査検討結果報告書」（平成23年3月）や「武蔵五日市駅前市有地活用計画への提言」（2014年3月・首都大学東京）など学習してきました。さらに市民の集い、観光客向けのシールアンケートなどを行ってきました。

市民や観光客からは多種多様な要望（別添資料）が出されていますのでそのまま提出させていただきます。貴重な要望ですので、可能な限り計画に取り入れていただけますようご配慮をお願いいたします。

旧五日市町は、市場の町として江戸時代から栄えた豊かな歴史と文化があります。これらを駅前から発信するのは当然のこととっております。さらに私たちは、駅前から発信して

ほしい五日市地域の誇るべき魅力については次の2つもあると考えております。

一つは、五日市憲法草案です。明治初期の自由民権運動期に、五日市の若者たちは学習結社・五日市学芸講談会を結成して旺盛な学習運動を広げました。こうした運動のもとで五日市小学校の前身・勸能学校の青年教師・千葉卓三郎によって「五日市憲法草案」が起草されました。

五日市憲法草案は、研究を重ねてきた学者によって日本国憲法の「源流」と評価されています。こうしたことから、五日市憲法草案は、中学校のすべての教科書、高校教科書に取り上げられています。

また、2012年、当時の天皇陛下（現上皇陛下）、皇后陛下（現上皇后陛下）が、五日市郷土館を訪れ五日市憲法草案を視察されました。翌年2013年、当時の皇后陛下（現上皇后陛下）の誕生日を前に宮内記者会に寄せた回答で、「明治憲法の公布（明治二十二年）に先立ち、地域の小学校の教員、地主や農民が、寄り合い、討議を重ねて書き上げた民間の憲法草案で、基本的人権の尊重や教育の自由の保障及び教育を受ける義務、法の下での平等、更に言論の自由など、二百四条が書かれており、地方自治等についても記されています。当時これに類する民間の憲法草案が少なくとも四十数か所で作られていたと聞きましたが、近代日本の黎明期に生きた人々の、政治参加への強い意欲や、自国の未来にかけた熱い願いに触れ、深い感動を覚えたことでした。長い鎖国を経た十九世紀末の日本で、市井の人々の間に既に育っていた民権意識を記録するものとして、世界でも珍しい文化遺産ではないかと思えます。」と高い評価をされました。

こうした郷土の誇りともいうべき五日市憲法草案を資料などで紹介する常設展示は五日市郷土館のみです。中央公民館の特別展示は、短期間の年2回のみです。

もう一つは、五日市は、地学・自然史の面で、世界的に評価される特徴を備えています。

五日市盆地には、3億年前の古生代石炭紀から現代につながる新生代第4紀沖積世までの7つの地層が扇の要のように入り込んでおり、ここから貴重な化石が産出しています。

秋川の河原からは、新生代第三紀中新世（2700万年～700万年）に生息した哺乳類でカバの先祖ともいわれパレオパラドキシアの化石が発見されています。

網代御前石からは、新生代第三紀鮮新世（約200万年前）のステゴドン・ミエンシスという旧象の化石（ほぼ一頭分）が発見されています。これらの化石は、一つが発見されただけでも他県や他市では博物館を作っているほどの貴重なものです。

これらの貴重な化石なども、五日市郷土館、五日市地域交流センターなどで一部分が紹介されているのみです。

こうした、五日市地域にある郷土の誇り、五日市憲法草案や五日市の地学・自然史を、五日市の歴史、文化とともに、五日市駅前から発信できるよう格段のご努力をお願いするものです。よろしく願い申し上げます。

以上

※ 市民や観光客からの多種多様な要望（市民のみなさんから寄せられた声、駅前シールアンケート集計結果）は、資料5を参照のこと。

第8章 報告書における「今後の課題」への対応

報告書で整理された事業実施に向けた4点の課題について、本計画の策定に当たり、対応を示す。

1 「今後の課題」への対応

(1) 施設整備時期等の検討

<課題>

東日本大震災による経済的影響の全体像が把握できないことや、防災機能の強化など、震災に伴う既存公共施設の維持管理計画への影響を考慮し、施設整備の具体的な時期は明示しない。

このため、具体的な施設設計などに着手する際には、景気の動向や既存公共施設の改修状況などを見極め、施設整備などの適切な時期を設定する必要がある。

また、ランナーズ&サイクリストステーションの整備に当たっては、インフラの整備状況などについて、十分に考慮する必要がある。

<課題への対応>

- ・物価高騰などの状況はあるものの、公共施設の再編等の取組を進めていること、今後の人流の回復や、観光需要の高まり、秋川流域がより注目が高まる可能性があること、市民団体における市有地活用を求める声が高まっていること、市有地の活用は解決に至っていない市の課題であることから、市有地の活用を可能な限り迅速に進めることとする。
- ・アウトドア愛好家を対象とした設備については、入込観光客数、観光需要の高まり、関係自治体及び市民団体から寄せられた意見から、一定の需要があると考えられる。

(2) 民間活力を活用した事業計画の検討

<課題>

施設整備に当たって、官民のパートナーシップによる事業を行うことを提案しているが、具体的な施設設計などに伴い、民間活力の導入可能性を検証し、民間事業者が参入できる事業範囲の設定が必要である。

民間事業者の事業範囲の検討に当たっては、民間事業者へ委任する行政サービスの内容や、市有地内において民間事業者が行う営利活動の範囲について、秋川流域市町村や地域住民、関係機関などとの合意形成を図ることが必要である。

民間活力活用事業は、民間事業としての側面も持っているため、民間事業者側で一定の収益を確保する必要があることにも留意しなければならない

<課題への対応>

- ・本計画に基づく施設のデザイン・設計の実施に当たり、民間事業者のノウハウを活用する。
- ・市有地に整備する施設の管理運営について、様々なノウハウを有する民間事業者の活用を検討する。

(3) 地域が主体となる市有地の有効活用方策の検討

<課題>

市有地について、秋川流域、五日市地区の活性化に資するために活用することを基本方針に位置付け、望ましい施設構成及び配置を示している。

地域活性化は、全国の成功事例が示すように、施設整備だけではなく、これら施設の整備に地域住民が主体的に参画し、施設を活用していくことが必要不可欠である。

このため、今後はこれら検討結果を基礎として、地域住民や地元商店街の事業者などが参画し、地域の活性化に資する施設内容を更に検討していくとともに、当該施設を活用した、地域が主体となる取組を検討していくことが必要である。

<課題への対応>

- ・市有地の活用にあたり、市民団体から寄せられた意見も参考にする。
- ・市有地を活用し、秋川流域で地域活性化の取組等を行っている様々な団体や事業者・観光事業者などと連携したイベント等を通じて、秋川流域の活性化につなげる。

(4) 市有地における秋川流域の地域資源の連携策の検討

<課題>

回遊型観光の実現による秋川流域全体の観光振興を図るため、市有地において、秋川流域の観光情報の提供や、案内機能の配置を位置付けている。回遊型観光の実現を図るためには、市有地に整備される観光案内や情報機能を活用しながら、観光協会や地域の観光施設、観光ボランティアなどが連携し、回遊プランの作成や、共同イベントの開催など、魅力ある施策を検討する必要がある。

<課題への対応>

- ・市有地では、秋川流域の観光の玄関口として、秋川流域の魅力を伝え、市有地に訪れた人々が流域における回遊性、滞在性を更に高められるよう、観光スポットなどの施設情報を発信するとともに、地域資源や特産品、アクティビティ、移住などに関する情報を発信する。
- ・市有地は、各種のイベント等を通じて、観光客やアウトドア愛好家、地域住民、学生などの多様な人々が集い、学び、憩い、思いを共有することができる場所とする。また、交通結節点である武蔵五日市駅前に隣接していることから、観光客や通勤・通学者、地域住民が快適に滞在できる場所とする。

第9章 市有地活用の基本理念など

第3章から第8章まででまとめた状況の変化などを基に、市有地活用の基本理念や基本方針、導入機能などをまとめる。

1 市有地活用の基本理念と基本方針など

(1) 基本理念

地域特性に大きな影響を及ぼすような状況の変化等はなかったが、交流人口・関係人口の創出や移住・定住促進などの人口減少対策の更なる必要性が認められた。また、関係自治体や市民団体の意見などから、市有地を利用する主な対象を、観光客だけでなく、通勤・通学者、地域住民を含む様々な人へと拡大し、従来想定していた情報発信機能を拡充するとともに、市有地を多様な活動や交流、憩いの「場」として位置付ける考え方が確認された。

さらに、SDGsの推進に伴い、Well-beingの概念が注目され、より広い意味の幸福が注目されるようになり、人々は、様々な機会を通じて、肉体的、精神的、社会的に満たされ、自身の人生をより豊かで充実したものとしていくという考え方が広まってきている。

これらのことから、市有地において、様々な情報の獲得や提供、多様な人々との交流、イベントへの参加などを通じて、発見や経験、体験、出会いなど、Well-being実現のための糧となるものを得られることを、広い概念での「学習」と捉えて、あきる野市民憲章に掲げられた「活力と創造力に満ちた人間性あふれるまちづくり」の実現を目指し、市有地活用に関する基本理念を定める。

市有地活用の基本理念

『活力と創造力を満たす学習の場』
～みんなの Well-being の実現のために～

(2) 基本方針など

① 基本方針

基本理念を実現するために、次の基本方針を定める。

ア 情報等の発信を行う場所

市有地は、秋川流域の観光の玄関口として、秋川流域の魅力を伝え、市有地に訪れた人々が流域における回遊性、滞在性を更に高められるよう、観光スポットなどの情報とともに、地域資源や特産品、アクティビティ、移住などに関する情報も発信する場所とする。

イ 様々な人が集い、学び、憩うことができる場所

市有地は、Well-beingの実現に向けて、各種のイベント等を通じて、観光客やアウトドア愛好家、地域住民、学生などの多様な人々が集い、学び、憩い、思いを共有できる場所とする。

また、交通結節点である武蔵五日市駅前に隣接していることから、観光客や通勤・通学者、地域住民が快適に滞留できる場所とする。

さらに、大規模災害等に伴い、帰宅困難者が安心して過ごせる場所とする。

ウ 地域の活性化につながる場所

秋川流域で地域活性化の取組等を行っている様々な団体、商業者・観光事業者などと連携したイベント等を通じて、秋川流域の活性化につなげる場所とする。

エ 行政のまちづくりの考え方を伝えられる場所





交流人口・関係人口の創出、定住人口の増加を視野に入れながら、移住・定住促進、自治体DXや地球温暖化対策の推進、多摩産材の利用促進、子育て支援策など、行政のまちづくりに関する考え方を伝えられる場所とする。

② 市有地に整備する施設の運営主体

市有地に整備する施設を効率的かつ効果的に運営するため、民間事業者等のノウハウを生かす手法について検討する。

③ 市有地の活用と SDGs の関係性

市有地の活用に伴い、Well-being の実現や地域の活性化、官民によるパートナーシップの活性化が図られることから、次のような SDGs の推進が見込まれる。

	<p>目標 3 【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。</p>
	<p>目標 8 【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>
	<p>目標 12 【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>
	<p>目標 17 【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

※ 市有地において、様々なイベントやセミナーが実施されることに伴い、より多くの SDGs の達成に寄与することが考えられる。

図 1 2 市有地の活用により推進される主な SDGs

2 導入機能

(1) 機能構成の考え方

基本理念や基本方針から、市有地に導入する機能をまとめる。また、導入機能と施設イメージを表15に示す。

① 情報発信機能

デジタル技術を活用し、秋川流域の観光情報や商業施設の情報、市有地におけるイベント等の案内、市有地周辺で体験できるアクティビティや、行政による移住・定住促進、自治体DX、地球温暖化対策、多摩産材の利用促進、子育て支援策などの多彩な情報を発信できる機能

② 集会・交流機能

市内外の多様な主体により、様々なイベントやセミナーなどが開催できるよう、様々な人が集え、活動ができる機能

③ 憩い・滞留機能

アウトドアや観光、交通機関の乗り換えなど、様々な理由で市有地を訪れた人が快適に過ごせるよう、休憩、リフレッシュなどの機能。また、大規模災害に伴い、帰宅困難者が安心して過ごせる機能

表 15 導入機能・施設イメージ

導入機能		導入機能の施設イメージ (※は課題)
情報発信	情報発信機能	観光情報や商業施設、イベント情報、周辺のアクティビティに関する情報を発信できる施設 ・報告書作成時に実施した事業者アンケート結果において、必要な機能として多くの回答があり、導入の要望が高い。 ※ 既に観光協会が運営している観光案内所が立地しているため、役割分担などの検討が必要である。 ※ 単なる情報発信に留まらず、ガイドツアーや体験型イベントの実施などを検討する。
	行政サービス機能	移住・定住促進、子育て支援など、行政のまちづくりに関する情報や行政サービスを提供できる施設 ・市内外を問わず、様々な人が集まると予想されることから、移住に関する情報や子育て支援に関する情報など、行政のまちづくりに関する情報を提供する。 ・住民票のコンビニ交付機などを参考に、市民サービスの向上や市民の利便性を考慮し、自動交付機の設置や、リモート窓口の設置を検討する。
集会・交流	集会・交流機能（屋内）	小規模なイベントやセミナーなどが開催できる多目的ホール(キッズスペースあり) ・関係自治体や市民団体の意見において、多種多様な活動の場としての利用を望む声が多い。 ・ファミリー層の利用が想定されることから、市民団体から寄せられた声において、子どもの居場所づくりを望む声が多い。
	集会・交流機能（屋外）	様々な用途に活用できるイベント広場 ・関係自治体や市民団体の意見において、多種多様な活動の場としての利用を望む声が多い。 ・イベントができる公共用地としては、五日市ひろばがあるが、立地特性上、市有地の方がより多くの注目を集めることができる。
	飲食機能	市内（市内に出店予定）の事業者やキッチンカーが出店できるスペース ・報告書作成時に導入の要望が高かった。近年では、キッチンカーによる販売形態も多くみられるようになっている。 ・五日市地域の商業振興等においても、新規の出店者が増えており、試験的な出店について需要が見込める。 ※ 地元飲食店との兼ね合いに留意が必要
憩い・滞留	休憩機能	アウトドア等で本市を訪れた人や公共交通の乗り換えなどの人が休憩できる施設（コインシャワーあり） ・駅周辺には、雨風を防いで長時間滞留できる空間が少なく、報告書作成時に実施したアンケート結果では、必要な機能として多くの回答があり導入の要望が高い。 ・関係自治体や市民団体の意見において、アウトドア愛好家向けの施設として、コインシャワーの導入を望む声が多い。
	避難所機能	帰宅困難者等の収容施設 ・大規模災害に伴い、市有地周辺に帰宅困難者が滞留する可能性が高い。
	緑地機能	生物多様性に配慮した緑地帯
駐車場	駐車場機能	地域住民及び交流人口用の駐車場施設（100台程度） ・現在、暫定利用されている駐車場機能を継続させる。 ・報告書作成時に実施したアンケート結果や、関係自治体や市民団体の意見において、一定程度の駐車ができる駐車場は必要とのことであり、導入の要望が高い。 ・駐車台数は、利用状況を踏まえ、100台程度が必要であると想定される。

(2) 機能配置のイメージ

機能配置のイメージは、市有地の状況から、次のとおりとする。

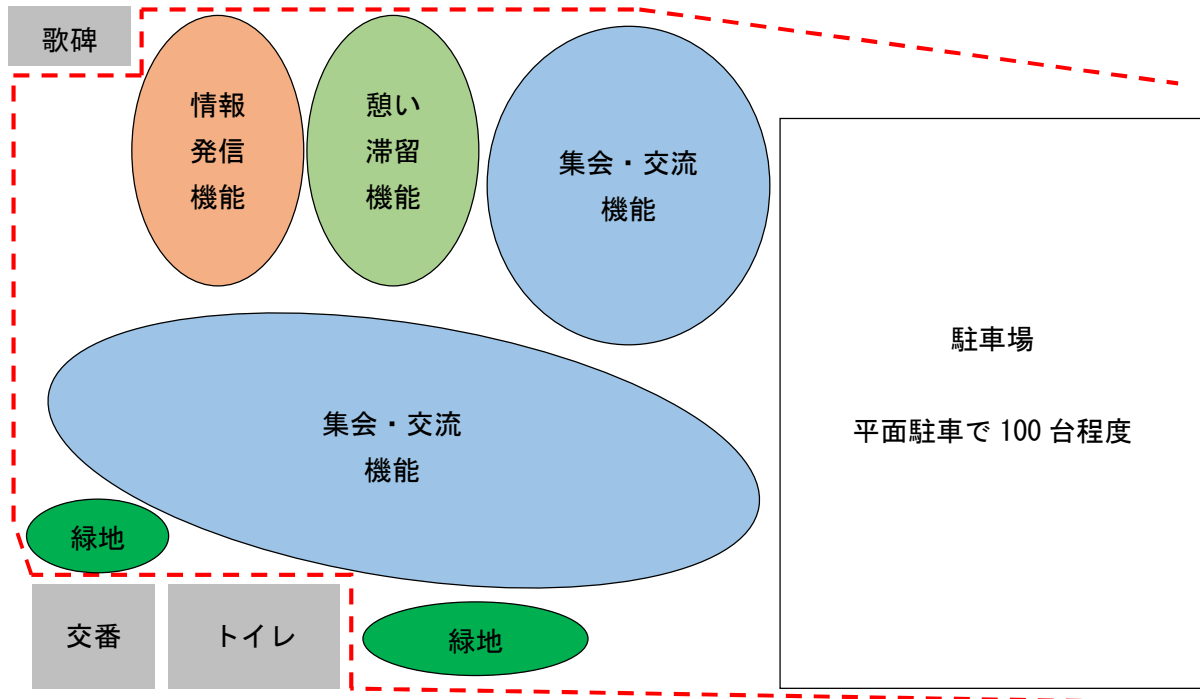


図13 機能配置のイメージ (機能配置)

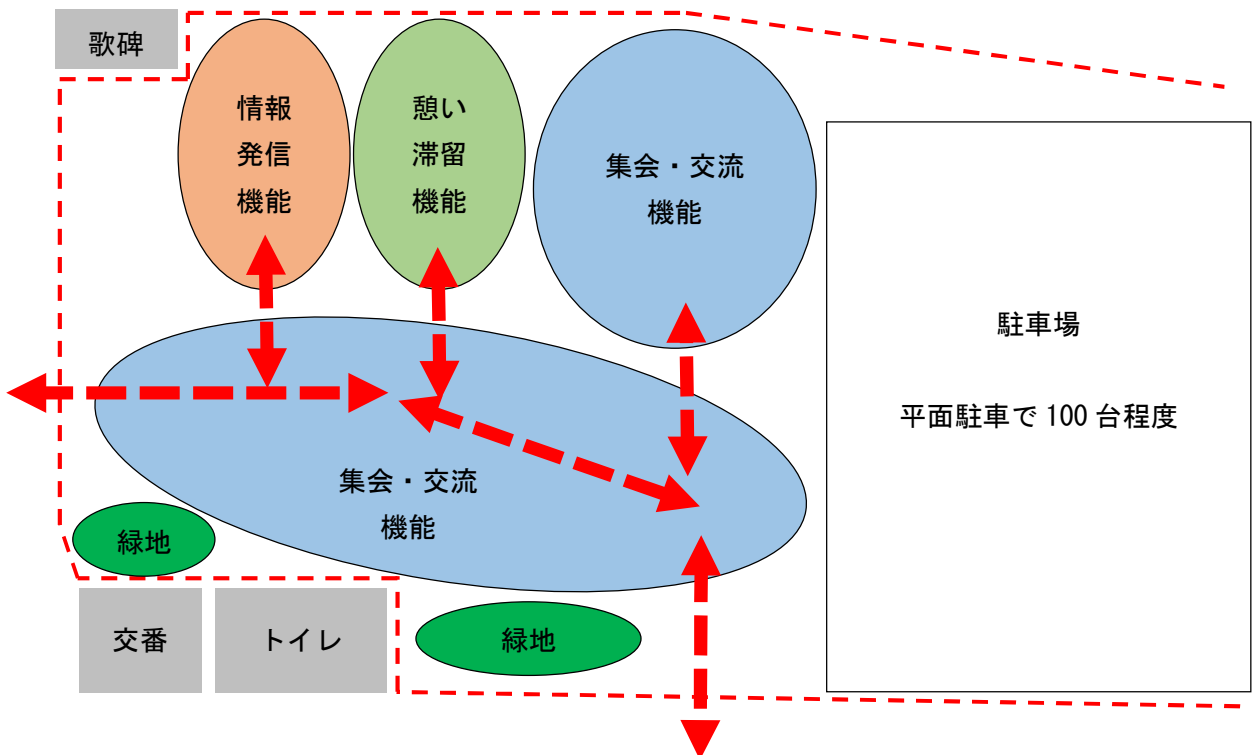


図14 機能配置のイメージ (人の動線)

資料編

- 資料 1 武蔵五日市駅前市有地活用調査検討結果報告書
- 資料 2 武蔵五日市駅前市有地活用計画への提言
- 資料 3 秋多都市計画地区計画武蔵五日市駅前地区地区計画
- 資料 4 五日市まちづくり協議会駅前ワーキンググループ協議報告書
- 資料 5 五日市駅前市有地活用にあたっての要望書